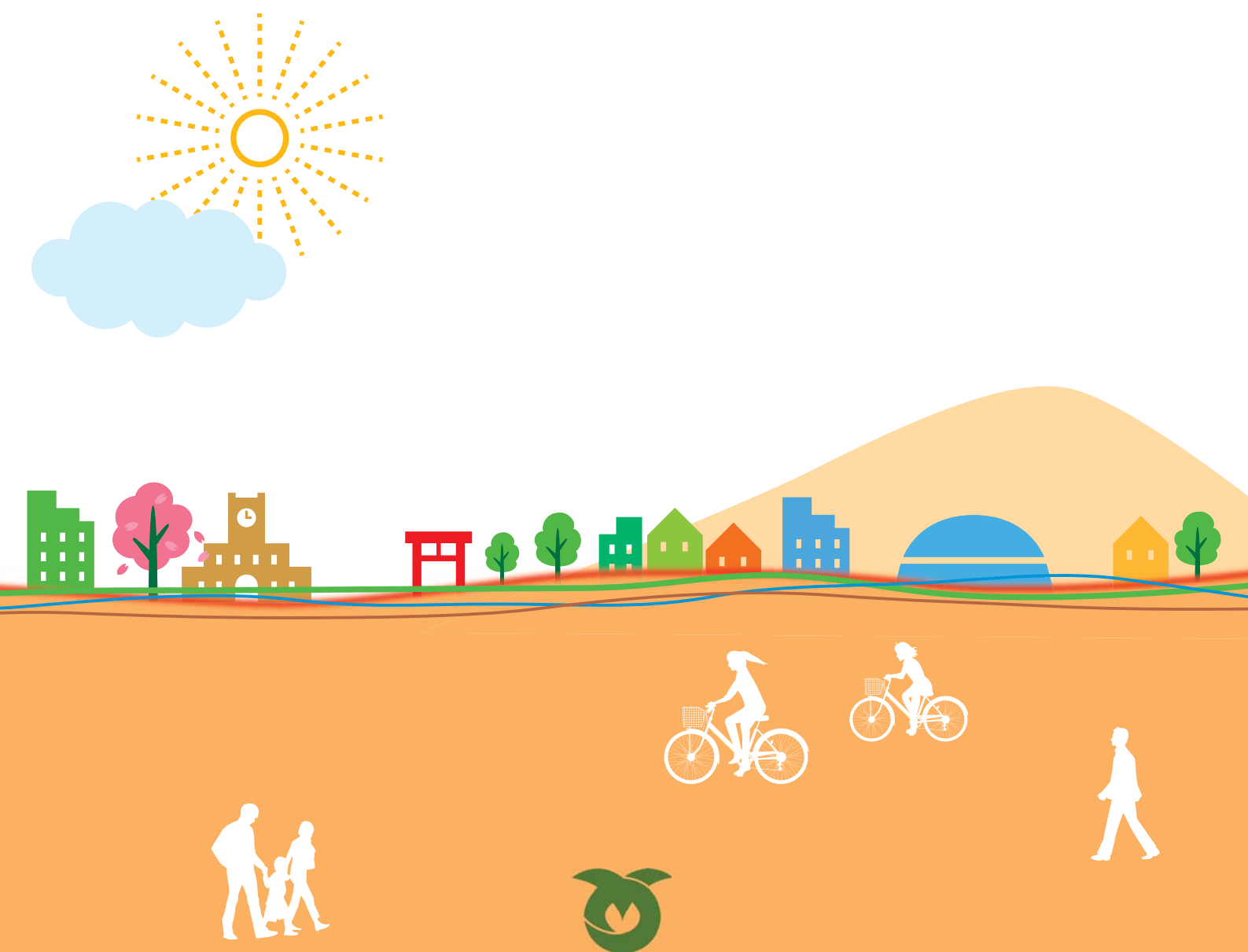


第5次 粕屋町総合計画

KASUYA TOWN 5th MASTER PLAN



平成28年3月
粕屋町

はじめに

本町は、都市と自然の調和がとれた便利で快適なまちとして、全国的に人口が減少している中で、人口増加が見込まれている元気な若い町であります。

まちづくりにおいては、これまで、平成18年度に策定した第4次粕屋町総合計画に基づき、まちの将来像「みんなで創ろう ゆとり いきいき ふれあい かすや」の実現に向けて、さまざまな施策や事業を展開してきました。



近年、少子高齢化の進行、経済のグローバル化、環境やエネルギー問題の顕在化、高度情報化の進展など、社会情勢は大きく変化しています。このような変化に伴い、今後ますます多様化・複雑化する町民ニーズや課題に的確に対応していくことが必要であり、町民、地域と行政がそれぞれの役割と責任を担い、新しいまちづくりを進めるため、平成28年度から10年間のまちづくりの指針となる第5次粕屋町総合計画を策定しました。

新しい計画では、これからの時代に向けて、さらに協働のまちづくりを進めることにより、誰もが安心して暮らせるまちを実現するため、まちづくりの基本理念に「太陽と緑のまち」「協働でつくる安心のまち」を掲げ、まちの将来像を「心かよいあうスマイルシティかすや」としました。今後、次世代を担う子どもたちに笑顔があふれる明るい未来を引き継ぐことを目指して取り組んでまいります。

本計画の策定にあたっては、まちづくりワークショップ等で多くの町民の皆様に参加いただき、感謝申し上げます。また、町民意識調査、パブリックコメント等を通して貴重なご意見をお寄せいただきました町民の皆様、総合計画審議会、町議会、関係者の皆様にご心から厚くお礼申し上げます。

平成28年3月

粕屋町長 因 辰美



粕屋町民憲章

わたしたちは、太陽と緑の町をめざす粕屋町民です。
わたしたちは、祖先が築いてきた文化と伝統を受け継ぎ、
互いに力をあわせ、大きく世界に目をひらき、
未来にはばたく粕屋町にするため、
この憲章を定めます。

- 一、太陽のふりそそぐうるおいのある町をつくるため、自然を育み、緑と花をひろげます。
- 一、健康で心豊かな町をつくるため、教育を重んじ、スポーツと文化を愛します。
- 一、語らいとふれあいの町をつくるため、永遠にくずれぬ平和を願い、互いの人権を尊びます。
- 一、活力ある産業の町をつくるため、郷土を愛し、働くことに喜びと誇りをもちます。
- 一、安心して暮らせる住みよい町をつくるため、子どもたちには希望を、老人や身障者には生きがいをもたせます。

[昭和 61 年 10 月 8 日制定]



町章



シンボルマーク



町花
「バラ」



町花
「コスモス」



町木
「クロガネモチ」



町木
「サクラ」